

(様式 2)

「桐生市第六次総合計画後期基本計画行政案」に対する意見提出手続の結果

- 1 意見の募集期間 令和 5 年 9 月 25 日（月）～10 月 24 日（火）
- 2 意見の提出者数 1 人（直接 0 人、郵送 1 人、ファクシミリ 0 人、電子メール 0 人）
- 3 意見の件数 1 件
- 4 担当部課 共創企画部 企画課
電話 (0277) 46 - 1111（内線 524）
ファクシミリ (0277) 43 - 1001
電子メール kikaku@city.kiryu.lg.jp

5 提出された意見の要旨と考慮の結果

(1) 中心商店街を路上の駐車スペースが生かされたショッピングモールにすることの意見

番号	意見の要旨	考慮の結果（意見に対する市の考え方）
1	中心商店街においては、本町通りと末広町通りの広い道路を生かして、商店街が運営できる路上の無料駐車スペースを確保できれば、中心商店街に人が集まり、人の絆も確保できます。また、高齢者や障がい者にとっても、ピンポイントで買いたい商店の前に車を停められて、歩道を渡るだけで商店に入れるので、最高に優しいバリアフリーともいえる商店街となります。この特質を生かせば大型のショッピングモールなどにも負けない全国に誇れる本当のショッピングモールになると考えます。 このため、桐生市第六次総合計画後期基本計画において、本町通りと末広町通りについては、県道ではなく市道として明確に位置付けてもらい、どうすれば、中心商店街について路上の無料駐車スペースが生かされた魅力的なショッピングモールに出来るのかを検討してもらいたい。 そうすれば、歩行者天国の日数などを市道として判断できるようになります。また、区間に速度制限をかければ、安全とともに「ゆっくりズムのまち」にもなります。	今回策定いたします桐生市第六次総合計画後期基本計画は、中長期的な視点に立って総合的かつ計画的にまちづくりを進めるため、各行政分野の方向性を示すものであり、具体的な取組を定めるものではありませんので、提出されたご意見を、直接反映することはできません。 提出されたご意見については、後期基本計画における分野別施策である「商業の活性化とにぎわいづくり」に向けた貴重な意見として、今後の取組の参考とさせていただきます。